

(様式第 11 号)

公 告

このたび、雲仙市（吾妻町）湯田川・大塚川地区を受益地域とする県営水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業（畑地帯総合整備中山間地域型）（区画整理工種、農業用排水施設工種）の施行申請をしたいので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 85 条第 2 項の規定に基づき、下記事項を記載した書類とともに、この旨を公告します。

なお、この事業の施行の地域内にある農用地の所有者で、その農用地について耕作若しくは養畜の業務を営まない方、またはこの地域内にある農用地以外の土地について所有権以外の権限に基づいて使用収益している方で、その農用地または農用地以外の土地について、この事業に参加しようとする方は、同法第 3 条の規定により令和 7 年 11 月 4 日までに雲仙市農業委員会まで申し出てください。

令和 7 年 10 月 24 日

申請人代表 住所 長崎県雲仙市吾妻町永中名 667 番地第 2

氏名 本多 幸成



申 請 人 住所 長崎県雲仙市吾妻町阿母名 938 番地

氏名 池田 良彦



住所 長崎県雲仙市吾妻町阿母名 291 番地 2

氏名 熊崎 昭彦



住所 長崎県雲仙市吾妻町永中名 913 番地

氏名 岩永 寛



住所 長崎県雲仙市吾妻町永中名 382 番地

氏名 草野 務



記

1. 土地改良事業計画概要書

2. 湯田川・大塚川地区 県営水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業（畑地帯総合整備中山間地域型）により造成する施設の予定管理方法

この公告に関し、土地改良法第85条第2項に規定する土地改良事業の概要、土地改良事業により生ずる土地改良施設がある場合の当該土地改良施設の管理者及び管理方法に関する基本的事項その他必要な事項を記載した書面は、下記のとおり縦覧に供する。

記

1. 縦覧期間 令和7年10月24日 から 令和7年10月29日
2. 縦覧場所 雲仙市役所 本庁舎 農漁村整備課（平日）
雲仙市役所 本庁舎 当直室（土日祝日）
3. 縦覧時間 午前8時30分から午後5時15分まで

上記のとおり、令和 年 月 日から令和 年 月 日まで、当市役所
掲示場で公告したことを証明します。

令和 年 月 日

雲仙市長 金澤 秀三郎